

中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク第3回幹事会会合 (参加組織による最近の取組・活動方針等：平成30年7月～12月)

平成30年12月7日
ネットワーク事務局

1) 情報発信面での取組

①国内における安全対策セミナー

【エンジニアリング協会】

- ・本年7月，公安調査庁から講師を迎え，東京において国際テロ要覧に関するセミナーを開催。
- ・本年9月，外務省および民間企業から講師を迎え，東京において安全対策セミナーを開催。
- ・本年10月，東京ビックサイトにて開催された危機管理産業展(RISCON TOKYO)を後援，また同展にてテロ対策訓練セミナー(H. E. A. T.® short version)を開催。
- ・本年11月，東京において，テロ対策訓練セミナー(H. E. A. T.® short version)を開催。

【海外建設協会】

【海外生活における健康対策・安全対策セミナー】

本年11月30日，外務省診療所から講師を派遣して頂き，海外において我が国建設企業の成果を存分に発揮できるよう，安心安全な施工環境の整備・維持を実現するための施策の一つとしてセミナーを開催(於 海建協)。赴任者家族のセミナー参加も可能とし，現地での健康・安全対策に関する情報共有を実施。

【海外邦人安全協会】

- ・本年9月及び10月，東京において，海外邦人安全協会主催で，安全対策セミナーを実施。「海外での不慮の事故でのご遺体の送還という専門的な業務サービスの実際」及び「企業の危機管理意識と安全配慮(情報と周知)」をテーマとした。平成30年度，引き続き安全対策をテーマに，安全対策セミナー等を東京において合計10回程度実施予定。

【外務省】(資料：別添1)

- ・本年度も9月以降，札幌，東京，浜松，仙台，大阪において，企業関係者向けに，政府関係者及び危機管理専門家による最新のテロ・一般治安情勢，危機管理体制等に関する情報提供を行う安全対策セミナーを実施。今年度中に，更に広島，名古屋，福岡，新潟で実施予定。
- ・11月2日に，外務省が一部費用を負担した形で，東京で官民合同テロ・誘拐対策実地訓練の簡易版を実施。昨年までも，毎年国外での3日間の訓練と国内での全日の訓練を行っていたが，安全対策に資金的・人的リソースを割くことのできない中堅・中小企業関係者でも参加しやすい数時間の簡易版の実施は，初の試み。民間企業等から100名以上の参加があり，メディアでも取り上げられた。
- ・今年度からの試みとして，例年実施している大使による任国治安情勢講演会とは別に，現場の事情に熟知した館員による治安情勢に特化した講演会を開催。初回として11月15日に伯耆田在レオン総領事による講演会を実施したほか，12月14日には，中村在南アフリカ共和国日本国大使館領事班長による講演会を実施予定。

【国際協力機構（JICA）】

- ・海外へ派遣予定の国際協力事業関係者向けに、毎月「安全対策研修（渡航者向け）」及び「テロ対策実技訓練」を実施中（2016年10月の開始以来、延べ4154名が参加）。
- ・業務スケジュール上、対面での受講が困難な関係者向けには、随時受講可能なウェブ版の研修を提供し、これまでに延べ15441人が受講した。
- ・上記に加え、2018年3月より、企業／団体の安全管理責任者（担当者）向けに「安全対策研修（管理者向け）」を新たに開講するとともに、「安全対策研修（渡航者向け）」及び「安全対策研修（管理者向け）」を地方6都市においても開催。
- ・これら研修・訓練については、中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク関係者も参加可能。

【日本機械輸出組合】

- ・本年9月に大阪で、11月、12月に東京で海外安全対策セミナーを実施。来年度も同様のセミナーを大阪、東京において複数回開催予定。

【日本在外企業協会】

- ・年に12回（東京10回、大阪2回）の海外赴任前セミナー開催を計画し、東京では9月と11月、大阪では7月に開催。同セミナーは海外赴任者・帯同家族を対象に「海外安全」と「健康・医療」、また「異文化」について基礎的な知識を事前に身につけ、安心して赴任いただくために開催。
- ・年に3回海外安全部会を開催しており、10月には防衛省防衛研究所から講師を招き「在外自国民の保護に関する各国の制度」と題した講演会を開催した。

【日本・東京商工会議所】

- ・全国の商工会議所・アクサ アシスタンス ジャパン・外務省と連携し、セミナーを開催。東京では7月3日に実施し、同社担当者と外務省領事局邦人テロ対策室長による海外安全対策に係る講演を実施（78名参加）。

【日本貿易会】

- ・海外赴任者が、「海外安全対策・危機管理／異文化理解」、「法務・コンプライアンス」、「海外拠点の労務管理」について基礎的な知識を事前に身につけ、安心して赴任できるよう、年に6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）、海外赴任前研修を開催。自社単独で研修を行えない会員企業から多くの赴任者が受講。
- ・本年12月に海外安全対策セミナーを開催。外務省診療所長を講師に招いて「海外渡航における健康対策、安全対策、外務省の役割」について説明を行い、会員企業間で情報交換のためのグループディスカッションを実施予定。

【日本貿易振興機構（JETRO）】

- ・外務省主催「安全対策セミナー」（於：札幌、東京、浜松（※）、大阪、仙台、広島、名古屋、福岡、新潟）に共催団体として参加。札幌、東京のセミナーではジェトロ職員が講師として登壇。「海外展開のビジネスチャンスとジェトロの支援」について講演を行った（東京では「進出日系企業の安全対策 ―バンングラデシュ・ダッカの事例をもとに―」）。今後広島、福岡、新潟でもジェトロ職員が講演予定。※浜松、仙台では、中小基盤整備機構も含め3者による共催。
- ・本年10月、宇都宮で、ジェトロ主催の海外安全対策セミナーを実施。外務省からも講師派遣。同様のセミナーを12月に福岡、平成31年1～2月、長崎

において開催予定。

②国外における安全対策セミナー

【外務省】

- ・本年度も11月以降、危機管理専門家を各国主要都市に派遣し、企業関係者を含む在留邦人を対象に、テロ・誘拐・一般犯罪といったリスクに応じた安全対策に関するセミナーを実施している。
- ・本年11月にバンコク郊外で、外務省員と企業関係者が合同で参加する3日間のフィールド型の訓練を実施。昨年この場でいただいたご意見を受け、今年の実施の3ヶ月前に参加者の募集を開始。

【国際協力機構（JICA）】

- ・2018年10月末現在、現地に派遣されている国際協力事業関係者向けの安全対策研修・訓練セミナーを4カ国で実施し、延べ214名の出席を得た。2018年度全体を通じて合計12カ国での開催に向けて準備中。

【日本機械輸出組合】

- ・本年11月にトルコ・イスタンブールにおいて「インフラ輸出に関する意見交換会」を開催し、在トルコ日本大使館関係者が安全対策について講演を行った。

③機関誌／機関紙への掲載

【海外邦人安全協会】（資料：別添2）

- ・月刊「子女教育」9月号に「自然災害や災難から子どもを守る」と題する、外務省診療所メンタルヘルス・コンサルタント及び当協会理事へのインタビュー特集記事を掲載。心に傷を負った子供たちに大人はどのように対処したらよいか、子供のためにできる危機管理など、「子どもを守る」がテーマ。

【日本在外企業協会】

- ・機関誌『月刊グローバル経営』を年10回発行。10月号では「海外勤務者の健康を守る」特集号を発刊した。

④海外安全対策関連資料の活用

【海外邦人安全協会】

- ・年10回程度実施している海外邦人安全協会主催の安全対策セミナー、講師派遣による講演会及びその他個別の要望等に応じて、「ゴルゴ13の海外安全対策マニュアル」単行本、「海外安全 虎の巻」等の資料を積極的に配布。

【国際協力機構（JICA）】

- ・国内セミナー等の機会に「ゴルゴ13の海外安全対策マニュアル」を出席者に配布すると共に、「たびレジ」登録や外務省の海外安全ホームページを紹介。

【日本・東京商工会議所】

- ・日商・中小企業輸出投資専門委員会および東商・国際経済委員会が制作する全国各地の中小企業の海外展開事例を紹介する電子冊子に「ゴルゴ13の海外安全対策マニュアル」の情報とQRコードを掲載予定（来年3月頃発行見込）。

⑤ホームページ等を通じた広報啓発活動

【外務省】（資料：別添3）

- ・ 7月及び8月を「夏の海外安全強化月間」とし、7月3日に河野大臣からケンドーコバヤシ氏に「夏休み『たびレジ』登録推進書記官」を委嘱して「たびレジ」登録推進を含む夏休み中の海外安全対策の広報・啓発を実施。8月31日までのキャンペーン中の「たびレジ」登録数及びSNSでのリアクション数の合計に応じて、ケンドーコバヤシ氏が参事官（15万）、公使（30万）、大使（50万）と順に昇進する仕組み。8月31日に「たびレジ」登録数及びSNSでのリアクションが50万件を超え、ケンドーコバヤシ氏は晴れて大使に昇進した。
- ・ 本年9月、「ツーリズムEXPOジャパン」に外務省ブースを出店し、海外安全対策に関する広報を実施。2,500人を超える来場者がその場で「たびレジ」に登録又はアンケートに回答した。また、EXPO中の9月23日には、吉本芸人のインポッシブルとネルソンスの協力を得て、「ケンコバ×外務省『海外安全対策劇場』」を実施。インポッシブルとネルソンスが、海外で遭いやすい事例をテーマにショートコントを披露し、ケンドーコバヤシ氏が安全対策を指南した。民放テレビ、スポーツ紙等に取り上げられた。外務省海外安全HPでも映像を公開している。
- ・ 夏休みキャンペーンでの実績を踏まえ、10月17日、河野外務大臣からケンドーコバヤシ氏に対し、来年9月末までの約1年間、「『たびレジ』登録推進大使」を委嘱。今後、年末年始や夏休みといった旅行シーズンを捉え、「たびレジ」登録促進のための広報を行っていく予定。

【日本商工会議所】

- ・ ホームページ・メールマガジン・会報・商工会議所イントラネットを活用し、全国515商工会議所およびその会員企業に外務省主催セミナー等を周知。

2) 企業間勉強会・意見交換会の実施

【日本在外企業協会】

- ・ 5グループ（東京A・B・C、中部、関西）の海外安全グループ研究会を開催。それぞれ年に4～5回開催。内容は各企業の安全対策実例紹介や安否確認方法、海外医療対応、海外赴任前研修実施方法等の意見・情報交換を実施。

【日本貿易会】

- ・ 本年9月、海外安全対策ワーキンググループ（大手総合商社7社）を開催。外務省領事局邦人テロ対策室からの最近の取組みについての説明に加え、情報交換を実施。
- ・ 本年11月、官民合同テロ・誘拐対策実地訓練に参加。今後、日本貿易会においても会員企業への訓練実施の検討を行う予定。

3) 企業向けサポートサービス（個別相談窓口等）の展開

【国際協力機構（JICA）】

- ・ JICAウェブサイトにて昨年11月に開設した安全対策専用ページ上に、これまで掲載していた国別の「安全対策措置（渡航措置及び行動規範）」に加え、本年11月から国別の「安全対策マニュアル」や注意喚起情報の掲載を開始し、国際協力事業関係者の安全対策情報へのアクセスの更なる利便性の向上を図った。

【日本貿易振興機構（JETRO）】

- ・新輸出大国コンソーシアムの一環として、企業へ無償で危機管理の専門家がメール相談対応を実施。

【日本在外企業協会】

- ・企業の海外安全・危機管理者の育成を側面から支援し、企業の危機管理対応力の強化に貢献することを主眼に、基礎知識の習得に重点を置く「海外安全・危機管理者」コースと、企業の危機管理責任者にとって必要な知識や分析力・判断力等の実践的能力向上を図る「海外安全・危機管理責任者」コース（年1回）を本年10月に実施した。

（了）



平成30年11月15日

G-1383

伯耆田在レオン総領事による治安情勢講演会
「メキシコ中央高原地帯（バヒオ地域）の治安情勢」の開催

- 1 本15日、東京において、伯耆田修在レオン総領事による治安情勢講演会「メキシコ中央高原地帯（バヒオ地域）の治安情勢」が開催されました。関心を有する日本企業・団体等から100名以上の方が参加し、伯耆田総領事の講演に続き、最近の治安情勢や望ましい安全対策等について質疑応答が行われました。
- 2 本講演は、シリアにおける邦人殺害テロ事件を受けて設置された「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」の提言（2015年5月発表）に基づき実施されたもので、同提言では、今後、中長期的に取るべき施策の一つとして、海外に渡航・滞在する邦人や日本企業の安全確保に資する情報の発信強化が挙げられています。また、2016年7月に発生したダッカ襲撃テロ事件を受けて立ち上げられた同「提言」点検チームの報告書（2016年8月発表）においても、国民への適時適切かつ効果的な情報伝達が重要であるとされています。
- 3 今回は、こうした情報発信の強化に関する具体的な取組の一つとして、例年実施している各国駐在大使による任国治安情勢講演会とは別に、近年日系企業の進出が著しいメキシコ中央高原の治安情勢に特化した講演会を初めて開催しました。

内容についてのお問い合わせ先

外務省 領事局 邦人テロ対策室 栗原主査（内線：3048番）

TEL：03-5501-8000

伯耆田在レオン総領事による治安情勢講演会 「メキシコ中央高原地帯(バヒオ地域)の治安情勢」

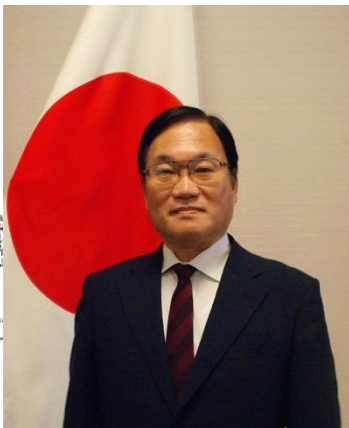
※例年実施している大使による任国治安情勢講演会とは別に、現場の事情に熟知した館員による**メキシコの治安情勢**に特化した講演会を初めて開催します！

参加費無料
(定員:150名)

ほうきだ おさむ

伯耆田 修 在レオン日本国総領事館総領事

中南米地域及び領事局にて豊富な勤務経験を有する。近年では、2013年アルジェリア・イナメナスの天然ガスパラントへの武装勢力の襲撃事案や、2016年バングラデシュのダッカ襲撃テロ事案に対応。海外におけるテロの現状や治安情勢、犯罪手口、安全対策、緊急事態対応、外務省の安全対策の取組等について、2015年4月以降約60本の講演を実施。



1977年 7月 外務省入省（本省アジア局と領事局において勤務。海外ではコスタリカ，エクアドル，パナマ，メキシコ，スペインにおいて計20年間勤務。）

最近の職歴

2010年 3月 外務省領事局領事サービス室 上席専門官
2012年 3月 外務省領事局政策課 上席専門官
2012年 5月 外務省領事局政策課 領事体制強化室長
2013年 8月—2017年12月 海外緊急展開チームのメンバー
2015年 3月 外務省領事局海外邦人安全課邦人援護官
2018年 1月—現在 在レオン日本国総領事館総領事

日時 11月15日(木) 14:30~16:00 [受付開始 14:10~外務省中央口]

場所 外務省北国際大会議室(760号室)
住所：〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1
東京メトロ「霞ヶ関駅」下車 A4, A8出口徒歩1分
※駐車場はございません。



申込 氏名・所属・連絡先(Eメールアドレス)を記入し、件名に「11月15日講演会参加希望」と明記の上、11月13日(火)までに電子メールで ryoutai@mofa.go.jp 宛にお申し込みください。(定員を超過した場合、キャンセル待ちでのお申し込みとなります。お申込後参加を取りやめる場合には、その旨改めて上記メールアドレスまでお送りください。)

お問合せ先 外務省領事局邦人テロ対策室(担当:栗原,佐藤)
電話:03-5501-8000(内線3048,3496)

Press Release



外務省報道発表

Ministry of Foreign Affairs of Japan

平成30年11月5日

G-1311

「官民合同テロ・誘拐対策実地訓練簡易版」の実施



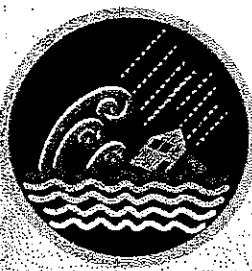
- 1 11月2日、外務省は東京において、「官民合同テロ・誘拐対策実地訓練簡易版」を実施しました。この訓練は、これまで国外で実施してきましたが、民間企業関係者にとってアクセスの良い東京で実施するのは今回が初めてであり、海外における危機管理を重要視する日本企業・団体から計115人が、外務省から9人が参加しました。
- 2 この訓練では、訓練の実施を委託した危機管理会社によるセミナーに続き、ほく前進や銃撃を受けた際の退避、止血法に心肺蘇生法、特急誘拐等の状況設定の元でフィールド型の訓練が行われ、参加者による演習が行われました。
- 3 近年、邦人の海外渡航や日本企業の海外進出の増加に伴い、邦人が海外でテロ・誘拐事件等に巻き込まれる危険性も高まっている中、在外邦人の安全対策をこれまで以上に強化するとともに、緊急事態発生時における官と民の連携を強化することが求められています。
- 4 この状況を受け、外務省では、危機管理会社によるテロ・誘拐対策実地訓練の簡易版を本年度初めて実施し、企業関係者からは定員を大幅に上回る応募がありました。このような訓練を契機として、今後も海外における日本企業の危機管理体制が益々強化されることが期待されます。

内容についてのお問い合わせ先

外務省 領事局 邦人テロ対策室 藤内首席事務官（内線：3682番）

TEL：03-5501-8000

自然災害や災難から 子どもを守る



世界各地から地震や津波、火山噴火、さらには巨大化したハリケーン、台風、洪水、あるいは日照りなどの自然災害のニュースが相次いで届く。犯罪や事故も毎日、世界のどこかで起こっている。

海外に在留する日本人の総数は、昨年十月で二三五万人を超えた（外務省調査）。そのうち「長期滞在者」（三月以上の海外在留者のうち、いずれ帰国する予定の日本人）は、約八十七万人（約六四パーセント）である。

慣れない海外で生活していて自然災害や災難に遭遇し、ショックを受ける子どもたちも少なくないと思われるが、心に傷を負った子どもたちに、大人はどのように対処したらよいのだろうか。

精神科医師として、世界各地の在留邦人のメンタルヘルス支援に携わってきた鈴木満さん（外務省診療所）に、具体的な事例を踏まえた対応の仕方を聞いた。

また子どものためにできる危機管理について、海外生活カウンセラーの福永佳津子さんにも、インタビューをお願いした。

取材・文 小山和智



(弘文堂、本体2,400円+税)

「こころの危機管理」の考え方、やるべきことなどが、多くの事例に基づいてやさしく説明されている。在外中だけでなく、帰国者の「(外の世界を)知ってしまった寂しみ」にも触れられており、人生を前向きに生きようと思わせてくれる。



鈴木 満さん

外務省メンタルヘルス・コンサルタント。医学博士。

1987年から5年間イギリスのロンドンに滞在し、海外での子育ても経験した。英国国立医学研究所の神経生物学部門研究員として再生医学研究に従事。以後、世界各地の邦人メンタルヘルス支援に携わっている。国内でも、2011年の東日本大震災などの被災者に対し、こころのケアを継続して行っている。

著書に『異国でこころを病んだとき』(弘文堂)がある。

援護統計の数字は

氷山の一角

子どもを帯同するような地域であれば、それなりに現地の医療機関も整っているが、異国で「こころ」を病む人にとって治療の場は限られるし、日本語で相談できる場所となるとときわめて少ない。赴任先が先進国であったとしても、海外は大半の日本人にとって「精神医療過疎地」だと、これまで世界各地の在留邦人のメンタルヘルス支援に携わってきた鈴木満さんは言う。

まして大規模な災害・事故、犯罪・テロ、新型感染症などに巻き込まれた場合、正確な情報を得られず、自らの意思で移動することまで制限されるに至ると、誰もが不安や精神的混乱が極度に高まるし、「こころの傷」を負うことも少なくない。

「災害・災難が去ってしばらくたったとしても、微妙な「こころの揺らぎ」が残ることも多いのです。それを訴えるにも、母国語が必要となります。その訴

別表 海外邦人援護統計の推移

(外務省 調べ)

	2006 (平成18) 年		2011 (平成23) 年		2016 (平成28) 年	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
事故・災害	395	683	271	999	240	319
強盗・窃盗・詐欺の被害	5,839	6,290	5,010	5,364	3,957	4,137
その他の犯罪被害	347	502	257	339	245	272
触法・加害	529	604	437	465	378	404
遺失・拾得	3,157	3,219	3,415	3,509	3,451	3,448
その他 (精神障害) (自殺および未遂)	6,256 (313) (81)	7,473 (326) (92)	7,703 (216) (77)	8,857 (219) (78)	10,295 (207) (57)	11,857 (313) (81)
計	16,523	18,771	17,093	19,533	18,566	20,437

えと情動を、言語と文化を共有する人に受け止めてもらうことは、それ自体が治療的といえます」と言う。

別表は世界各地にある日本大使館や総領事館などの在外公館が対応した、日本人援護の事例を二〇〇六年から五年ごとにまとめたものだが、二〇一六年で一万八五六六件(二万四三七人)あり、そのうち三九五七件が強盗・窃盗・詐欺の被害、三四五一件が遺失・拾得にかかわるもの、その他の犯罪被害は二四五件、事故・自然災害の被害は二四〇件となっている。また「その他」のなかには、三一三人の精神障害、八十一人の自殺および自殺未遂が含まれる。地域的には北米・アジア・欧州が多く、全体の九割に及ぶが、男女比はほぼ同じである。

「しかし、この数字は在外公館が重大かつ緊急度が高いと判断して介入した事例です。実際には家族、勤務先の上司・同僚、旅行会社、保険会社などが介入して帰国した例や、現地医療機関を受診した例もあり、この数字をはるかに超えると推測されます。援護統計の示す数字は、氷山の一角」と捉えた方がいいし、子どものケースに至っては見過ごされている可能性も高いのです」と鈴木さんは話してくれた。

「こころ」の発達は一様ではない

まず、災害・災難に遭った子どもの内面に何が起こるのかについて、基本的なことを整理しておこう。

脳科学の難しい話はさておき、ヒトの脳は、胎児の間に「下等な脳から高等な脳へ」と進化の過程をたどるそうだ。妊娠十五週目くらいでネコ程度の脳となったころには、まだ脳に少ししかシワがないが、人間らしいことを考える大脳皮質がどんどん発達して、シワの数が急速に増えていくという。

「生まれたあとも、どんどん神経細胞同士の連結が進みますが、大人のよう想像したり類推したり、総合したりする能力を獲得できるまでの過程には、個人差も大きいのです。男女、年齢、年代、世代、文化環境や地域性、教育環境、興味の対象などの要因により、個々の子どもの発達は一様ではありません」

子どもによって、視覚的に捉えるのが得意な子もいれば、言語的に捉えるのが得意な子、聴覚での把握が得手の

子どももいる。いわゆる「IQ（知能指数）」といわれる側面のほかに、「EQ（心の知能指数）」つまり自己や他者の感情を知覚し、自分の感情をコントロールできる能力の側面でも、個人差が大きいことになる。

「サンリテグジュベリの小説『星の王子さま』に、『かんじんなことは目に見えないんだよ』ということばが出てきますね。大人になると、見えていてもさまざまな思い込みが目をもくもくさせることが多いのです。子どもは全体的な感覚で捉えているので、周囲の大人もその視点に立ち戻ることが、子どもの「こころ」を理解する一歩です」と鈴木さんは話す。

危機的な事態における 子どもの反応

個人差が大きいということ踏まえ、うえで、子どもの各発達段階に共通する特性は知っておきたい。鈴木さんはセーブ・ザ・チルドレン（※）の資料を基に、その特性を説明してくれた。セーブ・ザ・チルドレンは、世界最大級のネットワークを持つ、子ども支援

専門の国際組織である。

「危機的な出来事に直面した子どもたちは、大人とは異なる反応や考えを示します。その反応は年齢によって異なりますので、必要とする支援も異なります。また子どもは体も小さくケガをするリスクが高いうえ、保護者・養育者へ社会的・感情的に愛着を持つなど、子ども特有のニーズがあります。だから、緊急時の悪化した環境においては、きわめて脆弱といえます。

どの子どもでも、ふたたび同じことが起きるのではないかとという不安、あるいは自分の大切な人や自分自身が傷いたり、離れ離れになってしまったりするのではないかとという不安を抱きます。破壊された町や地元の写真を見ただけで反応もします」

具体的なストレスのサインとして、
・震え、頭痛、食欲不振、痛みなど、
・不快感を伴う身体的な症状がある。
・泣いたり、取り乱したり、パニックになる。
・攻撃的で他者を傷つけようとする（たたく、蹴る、かむなど）。
・保護者・養育者からずっと離れない。
・混乱し、適応ができない。
・動かない、もしくはほとんど動かない、引きこもっている、とても静かになる。

・ほかの人に反応しない、まったく話さない、あるいはとても怖がる、ビクビクしている。

といった症状があれば、要注意とのこと。

「東日本大震災の直後に、フィリピン人の母親と面談したのですが、三歳くらいの子がまったく無反応な状態でした。母親は「この子は大人しいから大丈夫」と言っているのですが、精神科医から見れば心配な状態でした。まったく話さなかったり、母親にべったりくっついていたりしているのも、要注意です」と鈴木さんは話す。

※ Save the Children

1919年に英国で創立されたNGOで、国連経済社会理事会の総合協議資格を持つ。

日本人のサイトは

<http://www.savechildren.or.jp>

脳の発達段階に 合わせた対応を

個々のケースでは、個人差があることを踏まえながら、主に以下の四段階に分けて考えていく必要があるそうだが、「幼児は、いま」のことしかわからず、「明日になったら」と言っても理解できません。優しく抱いてあげることで、いちばんの「安定剤」だったりします。

少し成長すれば社会性が出てくるし、ことばも発達してきますが、緊急時の重大さ、「今日は特別」といったことはわかりません。周囲の大人の状態に大きく左右され、大人が慌てれば混乱して、極端な行動をしたりします。また、「魔術的」な思考(Magical Thinking)といって、おまじないや空想に左右されやすいですね。

さらに小学生になると、抽象的なことを考えられる(想像できる)し、原因と結果との関係も理解できるようになります。死や失うことなども理解できるようになります。感情も豊かになっていきますが、まだコントロール

はうまくできません。また、自分のことだけではなく他人を心配したり、「自分のせいじゃないか」と自分を責めたりすることもあります。

そして中学生になったころの「思春期」は、独立の年齢ともいえ、自意識が強くなりますね。親よりも友達の方が大事になりますし、対人関係を心配しすぎる面も出てきます。しかし、世界が大きく変わったことは、まだ十分に理解できません」

被災後の子どもに してあげられること

では、自然災害や災難に遭遇し、心に傷を負った子どもたちに対して、大人はどのように対処したらよいのだろうか。

「まず、恐かったことや悲しかったことを、ゆっくり聞いてあげて、次のようなことばがけをしてください。

「〜ができなくても、恥ずかしくないんだよ」(粗相を恥ずかしがらせない)
「心配なことがあったら、何でも言っただけ」

「あなたは、ちっとも悪くないよ」(自分を責めないようにさせる)

「お父さんやお母さんが守ってあげるからね」(どこかに行ってしまわないうかという不安を取り除く)

そうして、子どもが考えていることを察して、安心させてあげることです」
と鈴木さんは話す。

心理学ではよく「積極的傾聴(Active Listening)」といわれるそうだが、「傾聴とは、気持ちを含めて聞くこと、相手の感情を受け止めながら、思いやりをもって聞く姿勢です。相手を尊重し、相互理解を深め、ストレスや緊張を軽減し、問題に対処できるような支援するという一連の作業です。

まず支援が必要と思われる人に声をかけますね。必要なものや気がかりなことについて尋ねます。気持ちを落ち着かせる手助けをするわけですから、「相手の話に集中」して耳を傾けること、「あいづち」を打ちながら聞く姿勢、子どもの場合には声に出せないことも多いので、その年齢を勘案して気持ちをくみ取る「共感」、「ニーズを明確にするための質問」、そして「こうだったよね」「こうしようね」と「要約」してあげる。この五要素が基本です」とのこと。

また「心的外傷(トラウマ)」とい

自然災害や災難から 子どもを守る

コラム

PTSD (心的外傷後ストレス障害)

PTSDはトラウマを負った人の一部に発症する。被災後数週間から数カ月にはわたる潜伏期間をおいて発症し、災難が去ったのちも症状が長引く。子どもでは、悪夢、フラッシュバック、回避、抑うつ、自責、身体化、退行などがおもな症状。

うことばもよく使われるが、圧倒されるような精神的衝撃で、強い恐怖や不安を伴い、その人が対処に困難を感じるような外的出来事を体験した場合、あるいは生命や身体的安全への脅威や悲惨な場面等を目撃した場合などに受ける「心の傷」を示す。

「しかし人類の歴史は、災害との闘いの連続です。トラウマを受けると心身にさまざまな反応が生じ得ますが、これは「異常事態に対する正常な反応」であり、特別なことではありません。それらに対して希望を持って乗り越えていく力、進んでいける力が人類にはあります。子ども自身も、元気になる力を持っています。前向きに、積極

的に生きていけるよう支えてあげましょう。そのためには、なによりもまず周囲の大人、特に親が落ち着くことが大事です」と鈴木さんは熱く語る。

海外生活で

心がけておくこと

甚大な災害・災難に遭ってしまったときは、大人もたいへんな状況に置かれているので、なかなか子どもの精神状態を観察することが難しい。しかし鈴木さんは、日ごろから習慣づけておくことで、子どもの発する「信号」を捉えて支えることは可能だと強調する。「やってほしいことは、できるだけ子どもをひとりせず、家族がいつしよにいる時間を増やすことです。できるだけ食事や睡眠などの生活リズムをいつしよにし、崩さないようにしましょう。また子どもが話すことは、バカバカしいと思っても否定せずに聞いてあげましょう。子どもにとってはあたりまえの考えですから。ただし、話したくないそぶりのときには、無理に聞き出さないようにします。」

行動に変化があっても、むやみに叱ったり突き放したりせず、受け止めてあげましょう。

長女・長男などには「がんばり屋さん」が多いが、気を遣いすぎている点も要注意だという。

「しっかりしている子ほど、日ごろからよく観察しておかなければいけません。精神的な負担が大きくなりすぎないよう、気をつけてあげてください。もちろん、家族同士であれば、抱っこをしたり、痛いところがあったらさするなどのスキンシップを増やしましょう。

先ほど、誰でも回復する力を持っているという話をしましたが、「安心していて、人とのつながりを感じられる人」「落ちついていて、希望の持てる人」「社会的・身体的・情緒的支援を受けられる人」「自分を助けられるという感覚を取り戻す人」が、回復できる人、なのです」

被災することはたいへんなことだが、その経験との精神的なものがぎや闘いの結果、成長していくのが人類だとしたら、日ごろから子どもといつしよにつくる「回復力」こそが、海外生活の基本になるといえよう。

(上記の内容は鈴木さんの個人的見解であり、外務省を代表するものではありません。)

「子どもの安全を守る」

アメリカのルイジアナ州で起きた日本人留学生射殺事件（一九九二年）以降も、日本人の若者が事件に巻き込まれる例はあとを絶たない。子どもを帯同する場合も「ここは大丈夫」と呑気に構えていて、悲惨な結果に泣くことのないよう、海外仕様の危機管理術を知り、スイッチオンして出かける必要がある。

そこで、家族のための海外安全研究の草分けともいえる福永佳津子さんに、たんに「子連れ駐在では〇〇に気をつけよう」という話にとどまらず、幼児から若い世代にかけての若者の安全確保や安全教育について、話を聞いた。



福永佳津子 さん

海外生活カウンセラー／海外邦人安全協会 理事／NPO 国際人をめざす会副会長

上智大学卒。ニューヨーク在住6年、マンハッタンビルカレッジで修士号(MA)取得。ニューヨークWISH日本語電話相談室カウンセラー。帰国後は、海外生活カウンセラーとして講演・執筆が多数。著書・編書に「ある日海外赴任(ジャパンタイムズ)」「海外安全ガイド(KDDクリエイティブ)」「アジアで暮らすとき困らない本(ジャパンタイムズ)」など。2男2女の母。

出産直後から 子どもの危機管理が 始まる

危機管理といっても、未成年や子どもの場合、自分で危険を察知し、回避する行動を取ることは難しいですよ。

福永 もちろん、子どもを危機から救うのは、親の責務です。何が危ないことを理解し、それを回避できる能力・体力が備わる年齢……少なくとも十二歳くらいまでは、親または親に代わる第三者が子どもを守らなくてはなりません。

—— 出産直後から子どもの危機管理が始まるわけですね。

福永 待ったなしです。日本ではあたりまえと思われることが、海外では「育児放棄」「幼児虐待」とみなされ、警察沙汰になりかねないと心しておくと必要があります。

やっと子どもが寝てくれたから、そつと家を抜け出して近くのスーパーに買い物に出かけたところ、戻ってきたらパトカーが家の前にいて、近所の奥さんたちが警官に大声で何やら叫んで

いる。警官がこちらに向かい「あなたは育児放棄をしましたね？ 児童虐待の疑いがあります。署まで同行を」と言われて……という例など、決して大げさな話ではありません。

スーパーの駐車場に停めた車の中に乳幼児だけ残して、「ちょっと買物へ」もアウトです。周りにいる人は、危険極まりない駐車場という場に危機回避能力のない乳幼児がひとりで置かれていることは、犯罪以外の何物でもないと考えます。目撃した人が急ぎ警察官に通報するのは、当然のアクションとなります。

—— 最近、日本でもマイカーの中で幼児が死ぬケースが報道されますが、「幼児虐待」として扱われることは、まずありません。

福永 日本で「はじめてのおつかい」というテレビ番組があります。子どもが親から頼まれた「おつかい」を健気にやり遂げようとがんばる姿が涙を誘っています。しかしその一方で、海外から見れば、年端も行かない子どもだけで買い物に出す行為は考えられない暴挙です。感動の番組も、海の向こうの親たちからすれば、「怖くて見てられない、とんでもない番組」となってしまうのです。

小学生までの

危機管理や

安全教育は？

—— 子どもの叱り方にも注意がいきますか？

福永 「昨日、パパにたたかれちゃった」と先生に言ったがために、警察の事情聴取を受けることになった例もあります。北海道で山の中に子どもを置き去りにした「熊事件」がありました。父親は、お仕置きが目的だったとうなだれていましたが、幼い子の姿が置き去った場所から見えなくなつて大騒ぎとなりました。熊が出没する地区だったこともあり、さすがにこのときは、国内でも「熊に襲わされるつもりだったのか？」といった厳しいコメントが言われました。安全面への配慮なしでは、襲と称する行為が虐待以外の何物でもなくなるということです。

—— ベビーシッターを雇う感覚も面食らうのではないかと思うのですが。福永 アメリカの現地校では、PTAの会合は夜開かれ、夫婦そろって出席が求められます。ご近所の夜のパーティーでも、夫婦そろって参加するのが

原則ですから、家を留守にする間は、子どもだけに任せず、かならず信頼できるベビーシッターを雇います。

時間帯にもよりますが一般的に十二歳まではシッターされる側に、十二歳を過ぎたらシッターをする側になるというのが暗黙のガイドラインでしょうか。子どもたちは大人のシッターさんより、年齢の近い近所のお兄さん・お姉さんが遊びに来てくれることを、ことのほか喜びます。彼らも、どうやって子どもたちを安全に守りきれんかを一生懸命考えてやってくれます。彼らはその歳までに親から「危ないことはどういふことか」「それから身を守るためには、どうしたらいいか」をたたき込まれているので、まさにその知恵を役立てる機会でもあるのです。

—— その十二歳ころまでに、何を教え込むのでしょうか？

福永 いろいろありますが、たとえば誰かが自分が不快に感じることをしようとした場合に、きっぱり「NO!」と言い切ることを教えることも、一つです。次に、性的ないたずらに対しても、男児・女児を問わず「水着で隠れる部分を誰かが触ったら、先生・親に言いなさい」とつねに言っておきます。こうした場合、子どもが言いだしやすいように、わかりやすく教えておく必



要があります。

留守番ができる年齢になったとき、あるいはやむを得ず留守を子どもに任せる場合に、そのタイミングをねらって犯行が行われないよう、親の不在を告げない言い回しを覚えておかなくてはなりません。「電話口で『パパとママはいない』と言って子どもだけで留守番していることを明かしてはダメー」「パパとママは手が離せません」「パパかママにあとで電話してもらいます」と言いなさい」と教えます。我が家では「外出先から戻ったときに『ただいま』と大きな声で家の中に向かって言おう」とも教えていました。侵入犯がいた場合に鉢合わせしないようにする（犯人に逃げるチャンスを与える）知恵としてです。

—— 映画「ホームアローン」のような……

福永 いい例ですね。子どもの危機管理を考えるうえで、バイブルともいえるべき必見の映画です。主人公は八歳の少年ですが、ひとりであることを他人に悟られないための作戦や仕かけが見事で、痛快でした。

「自分の身は自分で守る」を教える

—— 中学・高校くらいになるとどう変わりますか？

福永 「自分の身は自分で守る」という確固たる気持ちを持ち、そのために必要な情報を得て、そのうえで周りに起こる危機に対してつねに「勘」を働かせ、回避対応するよう訓練を重ねていきます。

—— 海外では、「It's your own risk（何事も自分の責任で）」と突き放されることも多いですね。

福永 まだ大人の支援が必要な年齢ですが、自分で考え判断する危機対応力を、より高める時期でもあります。誘惑も危険も格段に多くなり、「知らなかった」がために加害者扱いされたり、犯罪に加担させられていたりすることもあり得ます。

高校の入り口には金属探知機が置かれ、銃やナイフなどの危険物を持ち込まないようチェックしていたり、移動の足（車）の確保がつねに最大のリスク管理事項になる地域も多いです。ま

た校内でも人種間・グループ間の対立感情が渦巻いていたり、些細なことで喧嘩が暴動に発展する危険性があつたりして、制服警察官が常駐していることも珍しくありません。幼いころとは別の種類の危機に対して、うかつに巻き込まれない知恵と強い意志が求められます。

—— 日本の若者が海外で事故・災害に遭った場合、どういう状況になるかをマスコミではあまり取り上げません。たとえば「九・一一（アメリカ同時多発テロ）」のとき、単身で現地にいた若者はどうだったのでしょうか？

福永 世界を震撼させた悲劇から、今年で十七年がたちます。同時多発テロは、すべての飛行機の発着をストップさせたために、帰国のめどが立たないなかで、若者たちはフライトの変更や宿の延泊交渉、予定外の出費の手当てに即座に対応することが求められました。しかし対応できるだけの英語力の準備がなく、コンタクト先の旅行会社の連絡先も知らず、ましてや頼るべき日本総領事館の所在にも無頓着で、右往左往する人がたくさんいました。私も同宿していたドミトリ（学生向け簡易宿）にあった、たった一台の電話には、日本の親から子どもの安否を問う電話がひっきりなしにかかって

きて、受付嬢をあきれさせました。「ほかの国の親は、誰も電話をしてこないわ。家から送り出す前に、しっかりと危機管理を教えているからね」と言われて、身を縮めました。

万が一に備えて何を準備しておけばいいのかを知り、自分で事態を切り抜ける力を備えてこそ、安心して海外に出かけられると知るべきでしょう。

子どもの

「ケガ」の備、はせ

要注意

—— 海外に住む子どものメンタルヘルスについて、保護者はどうも無頓着になりやすいように感じます。

福永 そうですね。非常事態で混乱した事例に、一九九八年のジャカルタ騒乱による国外退去も挙げられると思います。国外退去の勧告が出され、数時間の中に取るものも取りあえず（荷物はスーツケースのみOK）空港に走り、熱帯の国から五月の故国に退避することになったという話も聞きました。事態が収まるまでの数カ月を慣れない（ジャカルタ生まれの子もいる）環境下で過ごしたあの騒乱事態は、子ども

にも少なからず精神的な影響を残したことでしよう。なによりも親の混乱にふり回され、事態を理解するにはあまりに幼い子もいて、突然の環境変化に戸惑いを覚えても不思議ではありません。

—— 親は「日本に帰ることができた」で安心していたりしますけど。

福永 実際に自分たちが被災者や被害者になったわけではないものの、滞在国の混乱で、もぎ取られた気持ちや落ち着かせられず不安定な時期を過ごしたことは容易に推察されます。家財も全部残したまま、ふたたびその地を踏み可能性があるやなしや……友達も知り合いもバラバラとなり、さよならのことばがけもままならなかったあの日のこと……子どもだけでなく、親にも相当な心理的圧迫があったはずですよ。

—— 直接身近に起きた事件・災害でなくても、大人がテレビのニュースに見入っている際に、子どもがそれを目にしてしまうこともありますね。

福永 子どもがテレビ画面を通してショックを受けることにも警戒が必要ですよ。直接被害に遭う可能性よりも、被害現場の映像を通して見えてしまう可能性の方が、はるかに高いです。

たとえば「九・一一」の際に、現地の精神科医たちが、子どもに悲惨な映

像を見せないように、と訴えていましたし、実際、テレビのテロップでも、警告文が流れました。「三・一一（東北大震災）」の際も同様です。人が流され、家が壊れていくさまを繰り返し見ることは、子どもに残像として精神的負荷をかけてしまうことに、大人たちは気づくべきです。子どもたちがダンプボールをピルに見立てて、おもちゃの飛行機をぶつけて遊ぶ……ということが始まって、大人は慌てるのです。

日本人はねらわれやすいといわれ、「お金持ちで、多額の現金を持ち歩く」「クレジットカードや情報の管理が甘い」といった印象がひとり歩きしている。実際、安全な日本で育つたために無警戒・無防備で、瞬時の防衛判断・動作はほかの国の人よりも不得手な向きも多いかもしれない。子どもまでもが高額のスマホを持ち歩いていて、格好の標的となってもおかしくない。

幼いときから「自分の身は自分で守る」という確固たる気持ちを持たせ、危険回避の勸、を養わせる、という福永さんの話は重い。目にした衝撃的なテレビ画面によって、「こころに傷を負う子どももいる。子どもの発するさまざまな信号を見逃さず、早目に対応していきたい。」

ツーリズムEXPOジャパン2018 領事局ブースによる海外安全広報 (2018年9月20日(木)～23日(日)@東京ビッグサイト)

2018年9月
領事局

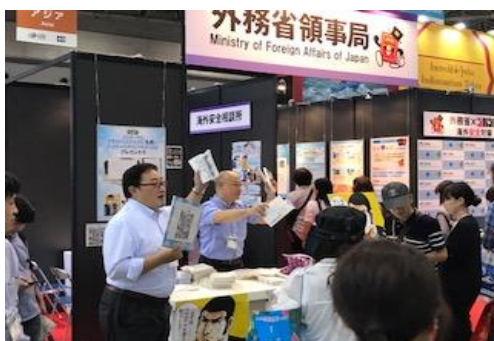
- 「ツーリズムEXPOジャパン2018」に、昨年につき**領事局ブースを出展した**。領事局職員が「たびレジ」登録を含む海外安全対策について広報を行い、**2500人を超える来場者がその場で「たびレジ」に登録又はアンケートに回答した**。
- 23日(日)には、吉本興業の若手芸人の協力を得て、「**ケンコバ×外務省『海外安全対策劇場』**」を実施し、民放テレビ、スポーツ紙等に取り上げられた。

【参考】ツーリズムEXPOジャパン2018

- ・世界最大級の旅の祭典とされ、国内外から約1,400の企業・団体が出展し、約20万人が来場。
- ・2014年から毎年9月に東京ビッグサイトで開催され、来年は大阪で開催予定。
- ・主催は日本観光振興協会、日本旅行業協会(JATA)、日本政府観光局(JNTO)。

1. 領事局ブースでの広報活動

- ①展示:「たびレジ」や「よくある犯罪被害例」等をパネルで紹介。日本最古の旅券のレプリカを含む日本の旅券の歴史を展示。
- ②海外安全相談:領事経験者が海外渡航に関する相談に対応。
- ③「たびレジ」登録又はアンケート回答者に、「ゴルゴ13の海外安全対策マニュアル」(2,000冊)や「たびレジ」グッズ(1,600部)を配布。
- ④パスポくん着ぐるみ、ゴルゴ等身大パネルとの写真撮影スペースを設置。
- ⑤「海外安全虎の巻」(2,000冊)及び「たびレジ」冊子(3,500冊)を配布。



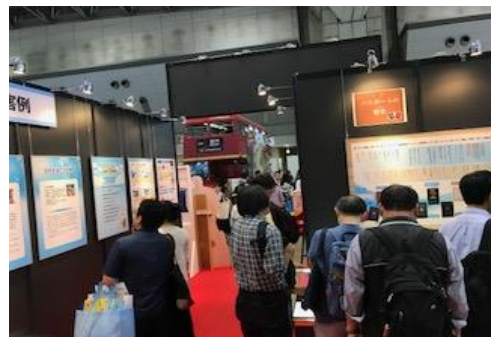
「たびレジ」広報資料等を配布する領事局職員



子供に大人気のパスポくん



旅券の展示



ブース内の展示を見る来場者

2. ケンコバ×外務省 海外安全対策劇場

- 冒頭、ケンコーコバヤシ氏の夏休みたびレジ登録推進「大使」への昇進をお披露目。
- 続いて、吉本興業の若手グループ「インポッシブル」と「ネルソンズ」がケチャップ強盗、ビュッフェレストランでの置き引き、ホテルの部屋での窃盗をテーマに3つのショートコントを演じ、ケンコバ「大使」が安全対策を指南した。
- 300人収容の特設ステージで立ち見客が出る程の盛況であった。メディアも、民放テレビ、スポーツ新聞、ネットニュース等が取り上げた。外務省海外安全HP上にも映像を掲載予定。



ケンコバ氏の大使昇進お披露目



吉本若手芸人による寸劇



ステージの様



フォトセッション

1. 感謝状の贈呈

- 河野大臣から吉本興業社長及びケンコーコバヤシ氏「たびレジ」登録推進大使に対して感謝状を贈呈。
- 吉本興業は、笑いの力を通じて①たびレジ②SDGs③草の根・人間の安全保障無償協力の広報に貢献。
- **ケンコーコバ**は、夏休み中に「たびレジ」登録の認知度向上に貢献。大臣の宿題を夏休み最終日の8/31に達成して大使に昇進。



吉本興業 岡本共同代表取締役社長 COO

2. 更に1年間の「たびレジ」登録推進大使の委嘱

- 夏休みの成果を受け、河野大臣からケンコーコバに対して、来年9月までの約1年間、「たびレジ」登録推進大使を委嘱。
- 河野大臣からは、「海外渡航の際には『たびレジ登録』が常識という世の中に変えていきたい。来年9月までに10割の登録を目指してほしい（※現在は1割）。」との発言あり。



ケンコーコバヤシ（ケンコーコバ）大使

3. メディアの反応

- 民放テレビ，産経新聞，共同通信のほか、ネットニュース（NHKを含む約140サイト）で報道。

